



様式第3号（第2条関係）

# 許 可 証

蔵王町指令第 153 号

(住所又は所在地) 福島県福島市野田町六丁目8番36号  
(氏名又は名称及 株式会社 二瓶商店  
び代表者氏名) 代表取締役 二瓶 浩幸

令和6年6月24日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する。

令和6年7月1日

蔵王町長 村上 英人



## 記

- 許可の有効期間 令和6年7月 4日から  
令和8年7月 3日まで
- 営業の区分 収集・運搬
- 取り扱う一般廃棄物の種類 不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ
- 処分の方法又は一般廃棄物の搬入先  
仙南地域広域行政事務組合 仙南リサイクルセンター  
仙南地域広域行政事務組合 仙南クリーンセンター
- 条 件
  - 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守し、一般廃棄物の適正処理に万全を期すること。
  - 本業務の遂行にあたっては、処理施設管理者及び町の指示に従うこと。
  - 本業務の実績報告を取りまとめの上、翌月10日までに報告書を提出すること。
  - 本業務を継続して行う場合は、期間終了1ヶ月前に許可申請をすること。